

# 令和4年度 事業報告

## I 事業の期間

令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

## II 事業の成果（特定非営利活動に係る事業）

本年度は、当法人が長く取り組んできたテーマ、

「地域の後見ニーズと権利擁護たかつきの協働」

が結実し、一般財団法人後見あしすと-アルファが誕生しました。

一方で、当法人は改めて成年後見人等を受任する法人として、地域のニーズに真摯に向き合い、当法人のもつ専門性を活かした活動を行いました。

概要は以下のとおりです。

### 1 権利擁護相談事業

本年度も高齢者や障がい者に関わる地域の支援機関や病院、施設、ご家族等から多くの相談を受けました。

相談内容は、成年後見制度に関する質問、成年後見人等の依頼、ご本人を取り巻く環境や生活上の課題、当事者が抱える悩みの相談など多岐にわたります。一度の相談のみで解決する内容ばかりではなく、介護サービスや福祉サービス利用の提案や成年後見制度の利用に伴う申立書の作成方法、制度活用後の具体的なシミュレーション、弁護士や司法書士の紹介など、相談者に寄り添い継続して対応した事案も多く、本年度も引き続き、地域における社会資源の一つとして、その機能を果たしてきたと考えています。

### 2 後見人等受任業務ならびに被後見人等に対する支援事業

本年度における後見活動実績は【図表1】のとおりです。

新規受任は3名となりましたが【図表2】、令和2年から新規受任件数は減ってきており、昨年度の9名からさらに減少しました。本年度は当法人の持つ高い技術を用い、地域における困難ケースを積極的に引き受けることに注力したため、はからずも受任件数の減少がみられたと考えられます。

一方で、大阪府下においてすでに法人後見活動を行っている法人と連携や交流を図り、当法人に相談が寄せられたケースを他法人が受任するといった調整も行いました。

また、本年度は新規スタッフを採用し支援体制の充実を図りました。地域から寄せられる数多くの受任要請や相談に対し、その期待に応えるべく邁進します。

その他参考資料は【図表3、4】のとおりです。

### 3 成年後見制度における研修企画、講師派遣事業

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響は根強く残っていましたが、感染予防対策を講じつつ、市町村や関係機関の協力を得て勉強会や研修会を開催しました。

下記①②以外は、関係機関から講師派遣の依頼を受け、高齢者や障がい者の支援に従事する方々を対象とした研修会となりました。

#### ① 地域における研修企画

当法人が所在する高槻市において、高槻市社会福祉協議会の協力のもと市民向けの勉強会を企画し【図表5】、市内老人福祉センター2か所にて実施したところ、合計20名ほどの参加がありました。高齢者向けの勉強会であり、興味を持っていただくため「老い支度」の話題にも触れながら、多くの事例を交え後見制度について話をしました。

#### ② 市町村の中核機関受託に関する取り組み

摂津市から中核機関の一部機能を受託し、摂津市内各所にて市民向けの研修会を全5回実施したところ【図表6】、のべ150名ほどの参加がありました。

内容については、できるだけ専門用語を避け平易な表現を用いて多くの事例を紹介しながら成年後見制度について理解していただくという趣旨で講演を行いました。

質疑応答では、制度利用に伴う申立ての実際や成年後見人等の報酬のことなど具体的な質問があり、市民の方々が制度の理解を深めるとともに当法人スタッフも手応えを感じる研修会となりました。

また、摂津市の成年後見制度説明用パンフレットの作成も行い【図表7】、市内各所に配置されています。

#### ③ 一般財団法人後見あしすと-アルファの創設及び連携した法人運営

令和3年度から取り組んできた「法人後見を支える新たな仕組み」として、令和4年7月1日に一般財団法人後見あしすと-アルファを創設しました。

これにより、今まで当法人で取り組んできた《おおさか後見ワークショップα（アルファ）》、四天王寺大学との共同研究《主体性を支える支援ツールの研究開発》及び法人独自の仕組みであった《後見利用者支援基金》も財団に移行しました。

当法人内で実施してきた事業や機能を一般財団法人として送り出した形になりますが、これまでどおりワークショップや共同研究に積極的に参画し、一部の後見等受任ケースにおいて後見人等の報酬を財団から助成していただくなど、引き続き一般財団法人後見あしすと-アルファと連携を図りながら法人運営を行いました。

【図表1】 後見活動実績

後見受任件数（2023年4月1日現在）

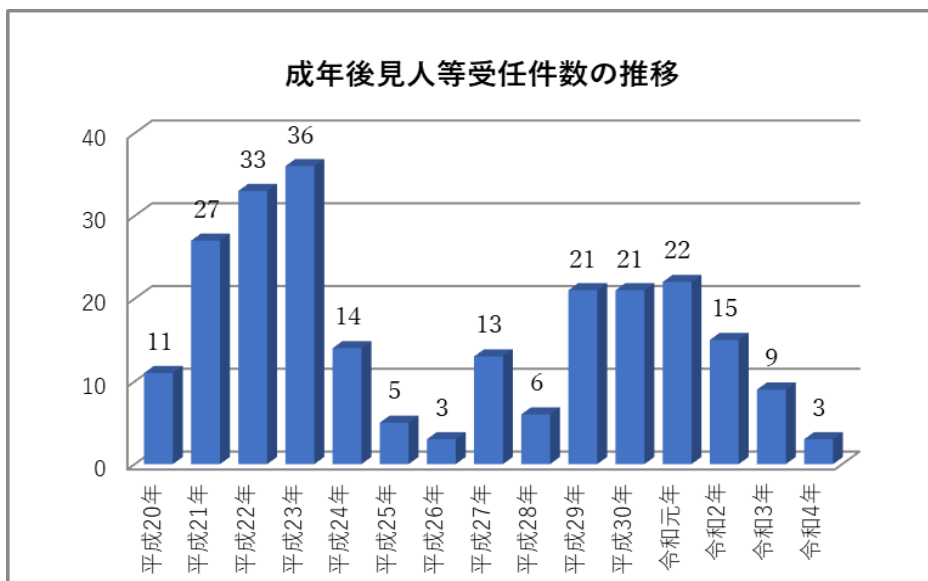
後見支援の種類	人数
①業務支援受託	総数 3名
②共同後見支援（板垣弁護士・事務局高岡）	総数 3名
③法人後見支援	総数 143名
④任意後見支援	総数 1名
計	150名
⑤終了事案（死亡73名、辞任10名、取消1名、契約終了11名、類型変更6名）	総数 101名
<b>総計</b>	<b>251名</b>

（参考）2021年度データ

後見受任件数（2022年4月1日現在）

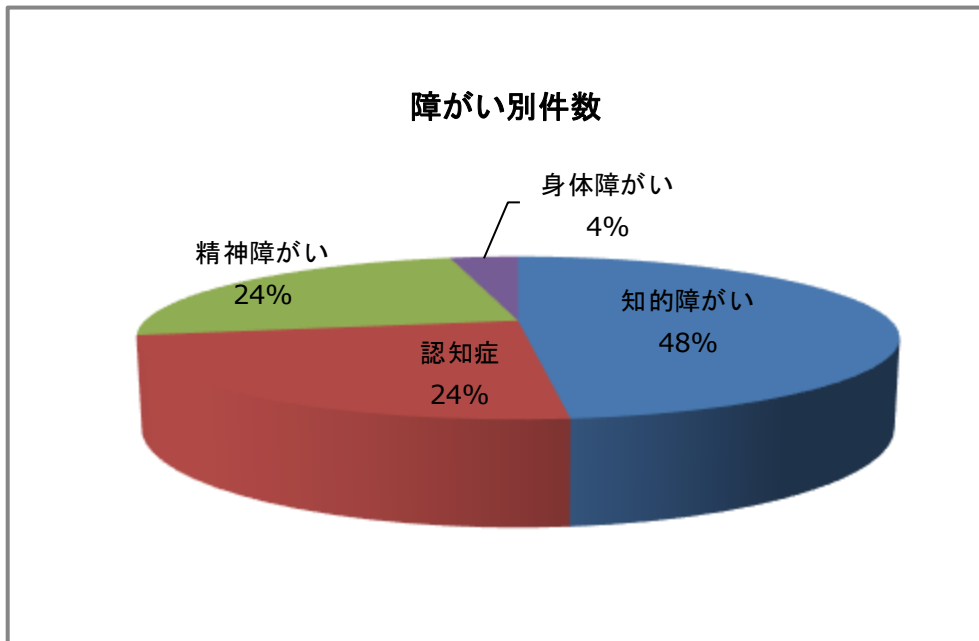
後見支援の種類	人数
①業務支援受託	総数 3名
②共同後見支援（板垣弁護士・事務局高岡）	総数 3名
③法人後見支援	総数 144名
④任意後見支援	総数 2名
計	152名
⑤終了事案（死亡69名、辞任9名、取消1名、契約終了11名、類型変更6名）	総数 96名
<b>総計</b>	<b>248名</b>

【図表2】 後見等受任件数推移表

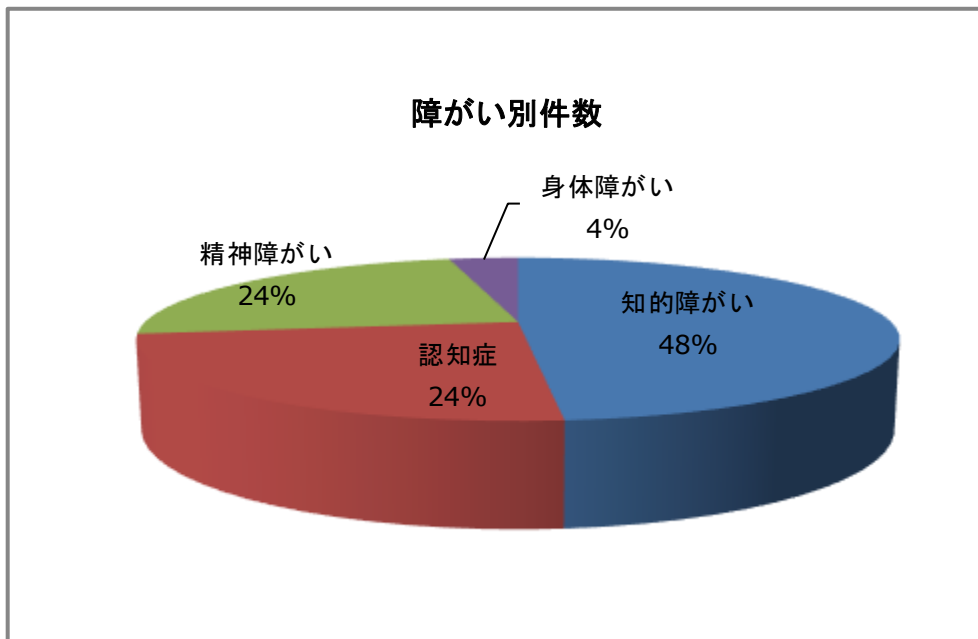


【図表3】 後見申立ての原因となった類型

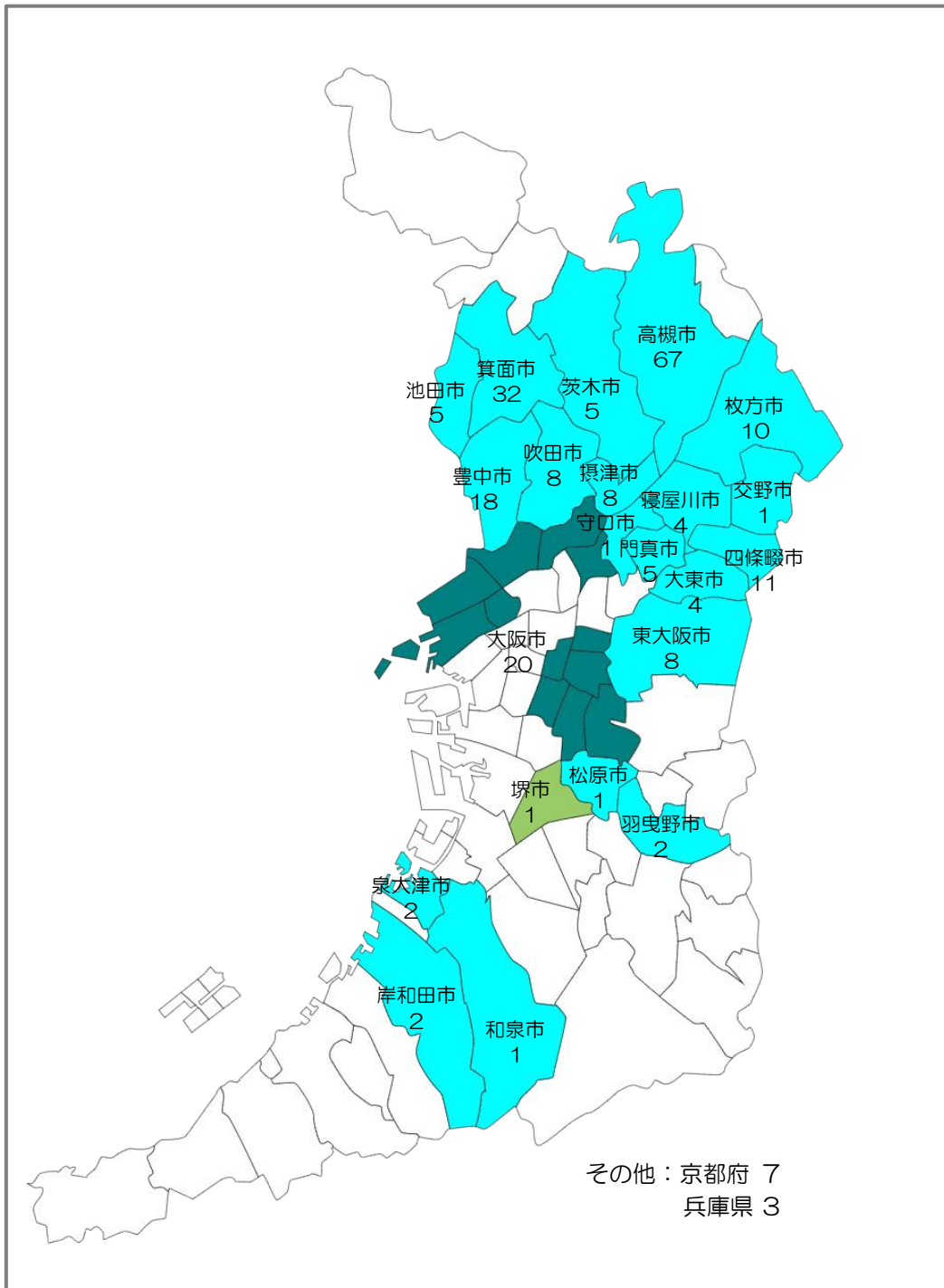
障がい別件数割合（2022年度）



（参考）2021年度データ



【図表4】 市町村別受任件数



【図表5】

～ご自身の権利について

後見人活動の実際の事例から考えてみませんか？～

ちょこっと

# 知っとこ後見人

銀行に後見人をつけるよう言われたんやけど、..

認知症になったら契約やお金、手続きは家族ができる？

自分が死んだ後、相続とか財産とか心配やわ、..

後見人と親族って何がちゃうの？



後見人活動を行う実際の現場で出会う様々な事例をご紹介します。ご自身の権利擁護について考える機会にしたいと思っています。  
お気軽にご参加ください。

**日時** 令和4年11月22日(火)13時半～14時半 **スタジオ 100**

**講師** 特定非営利活動法人 権利擁護たかつき

私たち権利擁護たかつきは法人による成年後見受任を中心に後見制度利用者が自らの意思を持ちながら安心して暮らせる安全な自立生活を支援しています。

【図表6】



【図表7】

# ごぞんじですか

## せいねんこうけんせいど

# 成年後見制度



**成年後見制度とは？**

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。



判断能力が不十分になる前に将来に備えたい

任意後見制度

判断能力が不十分な場合

法定後見制度



摂津市  
SETTSU CITY

鳥  
TORI

※摂津市『成年後見制度パンフレット』より



### Ⅲ 事業の実施状況

#### 1 特定非営利活動に係る事業

##### ① 権利擁護相談事業

###### 【内 容】

高齢者や障がい者に関わる地域の支援機関や病院、施設、ご家族等から相談を受け、必要とされる福祉サービス、制度の活用を提案してきました。

###### 【実施場所】

権利擁護たかつき事務所ほか

###### 【実施日時】

毎日（土日祝を除くが場合によっては実施）午前9：00～午後6：00

###### 【対 象 者】

高齢者および障がい者

###### 【収 入】

0円

###### 【支 出】

0円

##### ② 後見人等受任業務ならびに被後見人等に対する支援事業

###### 【内 容】

利用者の置かれている環境、財産状況を鑑み、法人として適切に成年後見人等を受任しましたが、本年度は3件に留まっています。但し、さまざまな相談が寄せられており、弁護士、司法書士や他法人に後見人の受任を依頼しました。

なお、本年度も委員会を6回開催することができました。当法人が受任するケースの課題検討、支援方針の決定を行い、その方針に従って事務局スタッフやサポーターが対応しました。本年度も委員会の不成立はありませんでした。

###### 【実施場所】

権利擁護たかつき事務所、被後見人の自宅等

###### 【実施日時】

毎日（土日祝を除くが場合によっては実施）午前9：00～午後6：00

###### 【対 象 者】

高齢者および障がい者

###### 【収 入】

40,081 千円（後見報酬）

###### 【支 出】

75,272 千円（人件費、旅費交通費、通信費等）

### ③ 成年後見制度に関わる研修企画、講師派遣事業

#### 【内 容】

本年度の講師派遣については延べ 12 件となり、昨年度の 9 件から増加しました。新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、数年前のように少しずつ学びの機会が増えている様子が伺えました。

#### 【実施場所】

研修を実施する施設等

#### 【対 象 者】

一般市民、介護や福祉に携わる施設職員等

#### 【収 入】

605 千円（講師料、パンフレット作成費）

#### 【支 出】

0円

#### IV 理事会その他役員会の開催状況

① 第1回理事会 令和4年4月20日（水）

【内容】・第1号議案 法人パンフレットの変更

ワークショップアルファ及び後見利用者支援基金が一般財団法人の運営に移行するため、法人パンフレットの修正を提案し、理事全員の承認を得た。

・第2号議案 第14回定時総会について

総会の議案（事業報告及び決算・事業計画及び予算・財団法人の設立・役員選任）について事務局より説明がなされ、理事全員の承認を得た。

② 第2回理事会 令和4年5月18日（水）

【内容】・第1号議案 第14回定時総会について

事務局より総会について概略が説明され、理事全員の承認を得た。

・第2号議案 職員給与（昇給）及び給与規則について

実情にあわせた昇給表の運用について説明。専門家への相談も含め規則の見直しを図ることについて理事の承認を得た。

③ 第3回理事会 令和4年7月20日（水）

【内容】・第1号議案 就業規則及び給与規則の見直しについて

事務局より、社会保険労務士に相談の上で見直した給与規則内の昇給表について説明した。理事より根拠が不明瞭であると指摘があり、再考することとなった。

・第2号議案 機関紙の発行について

予定どおり発行することが承認された。

・第3号議案 事務局スタッフの新規採用について

事務局より新規採用のスタッフについて説明がなされ、理事全員の承認を得た。

④ 第4回理事会 令和4年10月19日（水）

【内容】・第1号議案 令和4年度の収支見込みについて

事務局より資料に基づき説明し、出席理事全員の承認を得た。

・第2号議案 摂津市からの業務委託の件

事務局より摂津市と協議の結果、予算40万円で今年度中に5回の市民向け研修と啓発パンフレット作成を行うことになったと説明した。

当法人も摂津市も初めての試みであり、次年度以降については実施したうえで改めて検討、協議したいとし、理事全員の承認を得た。

- ・第3号議案 法人スタッフの昇給及び給与規則の見直しについて  
理事より今後の課題としてジョブディスクリプション（職種や階級ごとに求められるスキルや業務内容）を明確にする必要があること、昇給幅の根拠や残業代の取り扱い、社会保険労務士への相談などについて指摘があった。今後、理事からの指摘事項を踏まえた上で給与、人事等について考えていく必要があることを確認。議案については事務局からの提案どおり承認された。

⑤ 第5回理事会 令和5年2月15日（水）

- 【内容】
- ・第1号議案 委員の任期満了に伴う再委嘱の件  
現委員会が7年を経過するため、メンバー交代や交通費の見直しを検討する必要があるとしつつ、現委員の再任について承認された。
  - ・第2号議案 事務局スタッフ賞与支給の件  
事務局より賞与の支給が提案され、理事全員の了承を得た。
  - ・第3号議案 権利擁護たかつき分社化の件  
事務局より資料に基づき説明した。法人後見の存在意義を高めるために当法人以外にも複数の法人が設立され、その法人を育成していく必要がある。その第一歩として分社化を行うという計画そのものについては承認されたが、理事より指摘のあった分社化に向けた実際の動きやプラン、進め方や具体的な工程については臨時理事会を開催し引き続き報告、検討していくこととなった。
  - ・第4号議案 次年度のスケジュールについて  
事務局より資料に基づき説明し、理事全員の承認を得た。

⑥ 第6回理事会 令和5年3月29日（水）

- 【内容】
- ・第1号議案 権利擁護たかつき分社化について  
各理事より、目的や法人形態の在り方、権利擁護たかつきとの関係性等について指摘があり、再検討の必要性があるとの結論に至った。事務局にて改めて検討し、提案することとなった。

# 令和4年度 決算報告

## I 令和4年度決算総括

本年度の総収入は 40,765 千円となりました。

成年後見支援事業に係る収入が全体の 9 割を占めますが、法定後見における報酬付与申立てを適切に行うとともに、例えば「市町村長による後見等開始申立てに限らず、本人による申立ての案件であっても一定の条件を満たせば成年後見人等の報酬を助成する」というように、助成対象者を拡充した市町村もあったことから、安定した収入を得ることができました。

一方で、総支出は 79,644 千円になりました。うち 43,000 千円は、後述する一般財団法人後見あしすと-アルファ創設のため支出した費用です。

収入及び支出の詳細については次のとおりです。

## II 収入と支出

### 1 収入について

本年度の法定後見における報酬は、143 件分で 39,341 千円の収入になりました。件数の内訳は、ご本人から報酬をいただいたものが 116 件、市町村の報酬助成によるものが 22 件、後見利用者支援基金の利用が 5 件でした。

任意後見については、2 件のまま推移していましたが、令和 4 年 8 月にご本人の死去により 1 件が終了となったため、現在は 1 件のみの受任になっています。

講師派遣収入については、摂津市からの業務委託費 400 千円を収入したため、例年に比べ増額になっています。

本年度及び過去 4 年度の収入内訳は別表のとおりです【表①～⑤】。

### 2 支出について

本年度の支出については、人件費 26,369 千円、事業費（人件費を除く）48,903 千円、管理費 4,372 千円を計上しました。

一般財団法人後見あしすと-アルファの創設に伴い、これまで法人内に積み立ててきた資金及び令和 2 年度、3 年度にいただいた寄付金 43,000 千円を支出しました。

その他の科目にはそれほど大きな特徴はありませんが、病院や入所施設等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が少しずつ緩和されてきたことに伴い、ご本人との面会を実施するサポーターの活動も以前のように戻りつつあり、事業費における委託費が令和 2 年度の水準に近いものとなりました。

【表①】 令和4年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
39,341,243	200,000	540,100	605,750	63,000	15,000	0	337

計 40,765,430 円

※講師派遣収入には、摂津市からの業務委託費 400 千円を含む。

【表②】 令和3年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
37,152,660	410,000	1,029,600	175,240	93,000	5,097,261	0	460

計 43,958,221 円

※「法定後見」の報酬額には、後見利用者支援基金からの振替え 1,800 千円を含む。

【表③】 令和2年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
37,087,155	340,000	281,600	98,240	72,000	39,243,413	0	2,910,109

計 80,032,517 円

【表④】 平成31年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
32,482,016	602,487	807,420	313,750	95,000	18,000	0	43

計 34,318,716 円

【表⑤】 平成30年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
23,560,792	598,000	845,640	362,750	65,000	136,000	225,000	30,026

計 25,823,208 円